



上手に使おう

介護保険 ②

認定から利用まで

介護認定が得られたら、次はケアプランの作成です。要支援1・2の人は、「あんしんすこやかセンター」・要介護1～5の人は「えがおの窓口」（注・神戸市の場合）へ、ケアプランの作成を依頼します。プランの内容については、各事業所のケアマネージャーが、本人や家族と相談しながら作成しますが、その際、「①受けたいサービス、②必要なサービスは何か」を整理して、きちんと伝えることが大切です。ケアプランが出来たらサービス事業者と契約を締結。これで、サービスの利用開始です。

実際にサービスを利用する場合、利用者はサービス金額の1割を負担します。また、1カ月に利用可能なサービス金額の上限も定められています。いちばん介護度の重い「要介護5」で、1カ月360,650円（別表）。いちばん軽い「要支援1」とだと1カ月50,030円が上限です。「要介護5」と

認定されたら、1カ月あたり36,000円の自己負担で、36万円の介護サービスを受けることができますということです。決められた範囲内で、どんなサービスを使うのか、その工夫も大切な要素となってくるでしょう。

そして最後に、サービス事業所の選択です。介護サービスを提供している事業所はたくさんあるので、多くの人はずどの業者を選択したら良いか迷います。そんな時は、専門家である①ケアマネージャーに相談、②実際に事業所を訪問し、その対応ぶりを見て見るのも一案でしょう。（次回は介護体験「私の場合」）

（堺壽代・音9 西区会）

認定結果	心身の状態の平均的な例	限度額
要支援1	家事や身支度などに支援要	50,030
要支援2	上記+排泄、入浴などに支援要	100,470
要介護1	上記などに一部介助が必要	166,920
要介護2	上記に一部、全介助が必要	196,160
要介護3	上記のほか、衣類の着脱全介助	269,310
要介護4	上記について全介助が必要	308,060
要介護5	生活全般に亘って全介助要	360,650

神戸市「あんしんすこやかガイド」・市ホームページ参照

●H27年8月から法改正により年金収入が年280万円以上の場合、利用者負担は2割に引き上げられます。

高齢フォーラム 受賞者の言葉



高齢フォーラムの表彰式が10月30日、神戸国際会議場（ポートアイランド）であり、グループ〈わ〉の2人も、

晴れやかな表情で出席しました。

増金スミ子さん（福11・前列右から2人目）は、エイジレス賞をいただいて、「今後は若い人の育成に力を入れたい。崖っぷちに花を咲かせる」。社会参加賞の楽遊クラブ銀雅・重松豊彦代表（後列左から2人目）は、「200人打ちを実現し、銭太鼓を海外にも紹介したい」と語っていました。

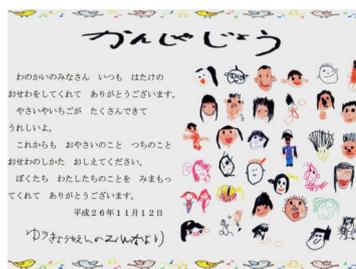
午後、「社会参加を加速するプラットホームづくり」をテーマに、パネルディスカッションがあり、堺汎理事長ら5人のパネリストが高齢者の社会参加などについて討論。シルバーカレッジとグループ〈わ〉の活動が大きな話題になりました。

（広報・岡本紘一）

東灘区会 幼稚園から感謝状

東灘区にある市立遊喜幼稚園で園児たちと農作業を始めて9年、11月12日で200回目の訪問となりました。園児から似顔絵つきの感謝状（写真）をもらってメンバー9人は大感激、ボランティア冥利に尽きる思いでした。園児や保護者と農園で汗を流し、サツマイモパーティーやイチゴ摘みなどを通して、農業の楽しさ、大切さを理解してもらえたと感じています。出席者も毎年増えており、継続する力が生まれてきています。

（長谷川博・生9 東灘区会）



19期生 グループ〈わ〉入会受付

1月29日（木）カレッジホールでの入会説明会に続き、1月30日、2月2日～2月4日、9日、17日の6日間に亘ってふれあいホールで入会受付を行います。皆さんの入会をお待ちしています。